

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（ 令和元年12月5日・6日 ） 施設名（ 大津市立和邇保育園 ）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
共通評価基準			
I. 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
<u>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</u>			
(1) I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている	(a) b c	大津市の「基準保育課程」や「幼児教育・保育共通カリキュラム」に明示された保育理念に基づき、和邇保育園独自の保育目標や運営方針を立てている。保育理念等は常に職員が意識できるよう事務所に掲示している。また、毎月開催の「職員会議」において園長の保育に対する思いを伝えたり、会議の都度課題を出している。保護者等へは入園式や11月の作品展の際に伝え、毎月発行の「えんだより」には、児童憲章の条文を毎回記載している。	
I-2 経営状況の把握			
<u>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</u>			
(2) I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b c	公立保育所として計画期間を定め地域の状況やニーズを把握し、大津市全体の教育・保育の提供体制の見直しを図っている。「大津市子ども・子育て支援事業計画（平成29年度11月、再改定版）」においても、区域別の認定区分や保育施設等の量や確保方を計画的に策定している。各園の予算管理は市担当課が把握し管理している。また、現場からの要望を受け、耐震工事等の取り組みを進めている。	
(3) I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b c		
I-3 事業計画の策定			
<u>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</u>			
(4) I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a) b c	大津市としての中・長期的なビジョンとして、平成31年3月、「児童福祉専門分科会」より「市立保育園のあり方の方針 基本的な考え方」が答申されている。大津市立園の現状（収支状況も考慮）と課題等を検討し、今後の公立保育園のあり方として、①保健福祉ブロックにおける中核的な役割、②公立保育園の一部民営化移管について提言された。この中・長期計画を踏まえ、具体的に市立園2園の民営化への移行スケジュールが示されている。	
(5) I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b c		

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <p>(6) I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a b c</p>	<p>年度初めに「大津市立保育園に基準となる全体的な計画」に則り、和邇保育園の年間目標、行事計画、食育計画、保健計画等を策定している。定期的に毎月開催の職員会議において現状把握や振り返りを行い、PDCAサイクルを意識した組織的な見直しを行っている。</p>	
<p>(7) I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a b c</p>	<p>「にゅえんのしおり」や「保育園要覧」、市のホームページなどで事業計画や保育指導計画等を保護者等へ周知している。更に、保護者会やデイクャンプ、夏まつりなどの園事業の機会を捉えて事業内容の周知を行っている。</p>	<p>市の公立保育園民営化の内容や、保育計画の内容の理解を促す取組みとして、もう一步踏み込んで様々な機会や手段を用いて、保護者や地域に向けて丁寧に説明することが必要と思われる。保護者アンケートに「園長や代表保育士との会話の機会が少ない」との意見もあり、一層の保護者との意見交換に努めることを期待します。</p>
<p>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</p> <p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p> <p>(8) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a b c</p>	<p>代表保育士が中心となり、園の保育目標や保育研究テーマに沿った園内研修に取り組んでいる。園内研究の一つとして「園内公開」を行い、指導案の提出⇒振り返り⇒事後研究（ドキュメンテーションシートの活用）⇒保育会議で報告という、一連の流れに則った研修を行っている。年間研修計画を策定し、キャリア別、職域別の外部研修へも積極的に職員を派遣し、他園の取り組みを学び保育の質の向上に努めている。保育士は自己評価を行い、具体的課題を明確にして、計画的に改善策に取り組んでいる。課内のキャリアアップ研修にも参加し保育の質の向上に努めている。</p>	
<p>(9) I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a b c</p>		

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
II 組織の運営管理 II-1 管理者の責任とリーダーシップ II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c	今年度は園の中核的職員が5名異動となった。園長は、園の運営内容を把握することに努め、チーフ会議、職員会議、ケース会議、保育会議、クラス会議等へ出席し、必要事項を職員へ伝達している。10月に開催した運動会では全クラス参加で行い、園での子どもの普段の様子を保護者に観てもらおうと努めた。夏まつりは保護者との共催で行った。また、保護者が主導的に行うデイキャンプも開催するなど、園長は様々な機会を通じて指導力を発揮している。	
(10) II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。			
(11) II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c	市のコンプライアンス室が作成する「コンプライアンスだより」を職員へ示し、各種会議において職員へ周知している。職員との面談を主任保育士が行い、その都度コンプライアンス遵守の意識付けをしている。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c	園長は4月から赴任したが、市の保育園マニュアル作成に携わった経験を持ち、職員の質問には的確に答えることで信頼を得ている。また、職員が相談し易い環境づくりにも配慮している。「環境オームス」に対応し、物品管理など現場視点での改善に努めている。	
(12) II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。			
(13) II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c		
II-2 福祉人材の確保・育成 II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c	公立保育所の為、保育士や職員等の人材確保や育成計画等に関しては、市の担当課で総合的な人事管理が行われている。園独自で個別の職員によるネットワークを活かした人材確保も行っている。	
(14) II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。			
(15) II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c	地域担当保育士が中心となり勤務表が作成されている。夏休みについては常勤職員も臨時職員も6日間以上を取得している。職員の家庭事情など理由を問わず、希望を叶えられるよう調整して有給を取っている。	
(16) II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。			

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>(17) II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。</p>	a b c	<p>市として職員向けのキャリアアップ研修がある。また、主任保育士が経験年数に応じた年間研修計画を作成し、職員の研修機会を考慮した研修派遣をしている。園内保育研究については、主任保育士がファシリテーターを行い、ドキュメンテーションシートを活用して子どもの力を引き出すことを大切にしている研修を行っている。</p>	
<p>(18) II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a b c		
<p>(19) II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。</p>	a b c		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p> <p>(20) II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a b c	<p>大津市立保育所全体で、実習生の希望に沿った受け入れ計画があり、その計画に則って受け入れている。実習前には受け入れマニュアル「実習にあたって」を配布し、オリエンテーションを行っている。近隣の中学生の職場体験やふれあい体験、大学生による実習も積極的に受け入れている。</p>	
<p>II-3 運営の透明性の確保</p> <p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p> <p>(21) II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a b c	<p>公立保育所としての運営内容や財務等に関する情報は市のホームページで公開されている。「大津市基準保育課程」や「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」、「大津市子ども・子育て支援事業計画」、「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」、「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」など、様々な情報をホームページを活用し情報公開に努めている。</p>	<p>調理室において、園の給食と同時に東隣の「大津市北部子ども療育センター」の給食も一緒に作っている。平成18年から並行保育の考えで行われているが、調理担当職員の負担感は大きいと推測できる。今後の事業計画の中で改善策を検討することを望みます。</p>
<p>(22) II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a b c		

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献 Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <p>(23) Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>(a) b c</p>	<p>和邇と言う歴史のある地域性から、地域住民との関係が深い。自治連合会の活動も活発で、地域の防災訓練にも園の参加を打診されている。旧志賀町時代からある「志賀子ども憲章」の中にも、『地域住民は子どもを地域で育てる』という気持ちが込められている。地域の運動会に招待されたり、「小野妹子祭り」への参加、近所のスーパーで「わにっ子ギャラリー」に出展するなど、地域に根ざした保育が実践されている。また、シニア交流として2か月に1回、土づくりや苗づくりを手伝ってもらっている。</p>	
<p>(24) Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>(a) b c</p>	<p>地域ボランティアとして、園内の花交換、空気清浄機の寄付、読み聞かせ、地域のゴミ拾いなど、様々なボランティアを受け入れるだけでなく園児もボランティア活動を行っている。</p>	
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>(25) Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>(a) b c</p>	<p>園は長年地域との関係も深く、地域住民から大切にされる存在である。和邇小学校や幼稚園とも近く、連携を図っている。和邇、小野学区も含めた「和邇保育園協力者会議」が年3回開催され、地域の方々との交流を図るための協議を行っている。今年から和邇図書館と連携し、月1回、季節ごとの絵本を30冊セレクトしてもらえるようになった。</p>	
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>(26) Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>(a) b c</p>	<p>地域への子育て支援として「にこにこ広場」や「赤ちゃんルーム」、「サンサン広場」等の未就園の親子を対象としたつながりの場を提供している。また、地域の民生委員児童委員と共に「全戸訪問」を行い、虐待予防や保護者の悩みなどを聞き取ることに努めている。地域のシニア交流として独居老人を園に招く活動も行う。</p>	
<p>(27) Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>(a) b c</p>		

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</p> <p>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>(28) Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a b c</p>	<p>地域担当保育士が中心となり、人権研修を年3回実施している。日々の保育や人権研修を通して、子ども一人ひとりの人権を大切にすることを大事さを伝えている。プライバシー保護等の権利擁護については、「大津市個人情報保護条例」の保育園版に則り、各行事の写真や氏名についても保護者からの同意を事前に求めている。園だより等の配布物や掲示板での写真などの使用についても、プライバシー保護のため配慮している。</p>	
<p>(29) Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>a b c</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p> <p>(30) Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a b c</p>	<p>入園前の保育園の見学を受け付けている。園見学の際は、事前の申込みを受け代表保育士が対応している。大津市立保育園共通の「利用申込の手引き」をいつでも配布できるよう準備している。台風時等の取扱いに関しては、事前に保護者へ幼児政策課から「台風接近等に伴う対応について」という文書を配布しており、市のホームページにも掲載している。今年度から全保護者を対象とした「緊急連絡情報メール」を作り、必要時には配信している。災害時の保育所等の変更事項については、市として緊急時事業計画が策定され、保育園は2週間以内に再開すること、職員の安否確認は半日以内に行うこと等の規程が設けてある。また、今年から始まる園舎耐震工事のため、次年度は仮設園舎での保育となることも保護者へは周知されている。</p>	
<p>(31) Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a b c</p>		
<p>(32) Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a b c</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p> <p>(33) Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a b c</p>	<p>保育参観などの必要な機会に、保護者アンケートや食育アンケート等を実施している。また、アンケート結果は分析・検討し保護者へ公開している。</p>	

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>(34) Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>○ a b c</p>	<p>重要事項説明書に苦情相談窓口を明記し、入園、進級時には確認できるよう記載している。送迎時に保護者からクラス担任へ相談したり、直接園長へ意見を伝えることもある。聞き取った苦情や要求等は、貴重な意見として受けとめ返答している。出された意見については、その日のうちに組織的に検討して、早く返答できるよう努めている。意見箱の設置や、地域の民生委員児童委員からの情報等、幅広く意見や相談を受けれる体制を整えている。</p>	<p>保護者や地域からの相談や意見を聞き取る体制は整っていますが、普段あまり意見を言わない保護者とのコミュニケーションを図る機会を、意識して持つことをお奨めします。保護者アンケートからも、普段表に出てこないコメントも散見されました。</p>
<p>(35) Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>○ a b c</p>		
<p>(36) Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>○ a b c</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p> <p>(37) Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>○ a b c</p>	<p>事故やヒヤリハット等が発生した場合は、大津市共通の「危機管理マニュアル」に則した対応が出来るよう体制を整えている。今年からインシデント報告書を作成し、収集している。月1回の避難訓練では、様々な危険や災害を想定して年間計画を作成しており、事前予告なしの訓練を実施している。保険安全委員会による「和邇保育園危険&お約束マップ」を作成し、園内に大きな用紙で掲示することで、子どもや保護者へ事故防止への意識付けを行っている。感染症の予防に関しては、ベテランの保健担当職員により、早い対応と感染予防に努めている。保健所との連携も図っている。</p>	<p>保護者からは、外部からの侵入に対する不安の声がある。玄関にドアフォンを設置し、園入り口門扉に鍵を付ける予定ではあるが、万一の場合の非常ベルの活用や地域住民との協力体制を作ることを期待します。</p>
<p>(38) Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>○ a b c</p>		
<p>(39) Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>○ a b c</p>		

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</p> <p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p> <p>(40) Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>(a) b c</p>	<p>「大津市基準保育課程」、「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」に、保育についての標準的な実施方法が文章化され保育が提供されている。和邇保育園独自の取り組みとしては、「未来会議」の開催、児童憲章を園だよりに掲載したり、園長独自のコメントを発信している。「個別指導計画」が作成され、未満児や支援が必要な子ども、障がいのある子どもへの支援計画も整っている。PDCAのC（評価）が出来ていない職員へは、園内研修で気づきを促し、個別面談も行っている。</p>	
<p>(41) Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>(a) b c</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p> <p>(42) Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p>	<p>(a) b c</p>	<p>クラスごとに月案、週案、日案の保育計画が立てられており、実施状況や子どもの様子を確認しながら、より良い計画となるよう随時変更等を行っている。児童表にはアセスメント結果が詳細に書かれており、日々の保育に基づいた指導計画が立てられている。指導計画の内容として、記録の簡略化を目標とした見直しが行われている。現在、園長会において「諸帳簿検討委員会」を立ち上げ指導要録の見直しを行っている。</p>	
<p>(43) Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>(a) b c</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <p>(44) Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>(a) b c</p>		
<p>(45) Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>(a) b c</p>	<p>園児一人ひとりの児童表には、保育の実施記録が詳細に書かれており、クラス間での職員の共有が図られている。保育研究として、年齢ごとにドキュメンテーションシートを活用して、子どもの理解と振り返りを行っている。記録については文書マニュアル「保育関係諸帳簿の記入について」に基づき記録している。記録の管理は、ファイル別の保蔵期間などすべてバーコードで管理している。</p>	

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
内容評価基準			
IV-1 保育内容			
IV-1-(1) 全体的な計画（保育課程）の編成			
(46) IV-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（保育課程）を編成している。	a b c	「大津市基準保育課程」を基に、年間を通じた職員の共通理解として年間テーマを掲げ、指導計画や園内研修に活かしている。園児一人ひとりの姿や状況、成長過程に応じた豊かな保育・教育に取り組んでいる。保育テーマとして「心も体もいきいきと～みよう・きこう・つながりあおう 夢中になって遊ぶ子どもをめざして～」を目標に、個別の保育計画を立案し実施している。	
IV-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
(47) IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a b c	今年度は三歳児は前半2クラスで対応し、後半は1クラスとしている。このように人数や保育目標に応じて部屋を使い分けている。	
(48) IV-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a b c	子どもの主体性を大切にした保育が行われている。落ち着かない子どもに対しては、必要に応じて個別対応をしている。事務室の一角に「ほけんしつ」を設け、子どもに応じた居場所づくりを行っている。毎日繰り返すタオル、ロッカー、くつ箱、帽子など、動線を意識して日々の生活習慣が身につくよう工夫している。このように、園での経験を通じて社会性を会得できるよう環境整備、援助を行っている。	
(49) IV-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a b c		
(50) IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a b c		

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
(51) IV-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b c	保護者との連携を図りながら、園での生活リズムに合わせるのではなく、家庭での生活リズムを大切にした保育を実践している。子供が自らハイハイして欲しいものを取りに行かせることで、自主性と自分のタイミングを大事にした保育を心掛けている。	
(52) IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b c	子どもの体調に合わせながら、心地良い居場所づくりに努めている。安全対策を考慮しながらも、自我を大切に、命にかかわること以外は子ども自身の思いを受けとめるよう心掛けている。	
(53) IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b c	「自分を認めて欲しい」との子どもの思いを、保育士がしっかりと受け止めている。5歳児は安全面も含め、言葉で思いを伝えることや「お店屋さんごっこ」を通して数量認識を大切に、就学につなげるための保育を行っている。4歳児はゲームやルールづくりを通して集団生活を意識させている。3歳児は手をつないで散歩することで友達関係が作れるよう保育している。このように発達に合わせた養護面、教育面を考えながら保育に取り組んでいる。	
(54) IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b c	現在、障がいをもつ子どもも通園している。クラスを超えた個別対応を行い、年齢にこだわらず受け入れている。子ども同士もお互いを認め合えるよう支援している。	
(55) IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b c	朝・夕で同じベテラン保育士（パート職員）が対応し、保育内容の継続性を保つよう工夫している。	

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
(56) IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a) b c	大津市独自の「スタートカリキュラム」に沿って1月より接続期の支援を行っている。誕生会やお店屋さんごっこ等の異年齢交流の機会を設けている。夏休みには小学校から先生が訪問している。	
IV-1-(3) 健康管理			
(57) IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b c	保健担当職員が常勤であり、医療的ニーズがある子どもも安心して通園できる体制が整っている。	
(58) IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b c	健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施し、保健担当職員と担任保育士は「予防接種メンバー表」で情報を共有している。4歳児・5歳児は視力・聴力検査も行い、異常があれば保護者へ連絡している。	
(59) IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) b c	子どものかかりつけ医からの「アレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、除去食を提供している。	
IV-1-(4) 食事			
(60) IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b c	赤・緑・黄色の食材をバランスよく食べるよう、食育委員会で検討し提供している。食べない子どもについては、保健担当職員が食べない理由を考えることで、楽しく給食につなげるよう工夫している。園庭で子ども自らが野菜等を育てることで、食べたくなる動機づけに繋がっている。アレルギーのある子どもには、事前に献立表をチェックしている。厨房の衛生管理の徹底と検食を行っている。	
(61) IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) b c		
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携			
(62) IV-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a) b c	連絡ノートを活用して家庭と園との情報交換を図っている。顔が見える関係を大切にしており、送迎時などに直接声掛けを行っている。家庭状況に関しても可能な限り耳を傾け家庭の抱える悩み等に寄り添っている。	

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
IV-2-(2) 保護者等の支援 (63) IV-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a b c	送迎時の際に保護者が見れるよう、玄関や廊下の壁面に、園からのお便りや様々な機関から発行されている地域の情報誌、市の広報物等が配置されている。また、各クラスの担任保育士は保護者から気楽に声をかけてもらえるように配慮している。子育て相談、個別面談なども行っている。	
(64) IV-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a b c	園職員の権利侵害に対するアンテナは高い。地域担当保育士が中心となり各家庭の事情も可能な限り把握に努めている。市の「子ども家庭相談室」との連携も図っている。地域からの連絡・相談が入るよう日頃からのつながりを大切にしている。	
IV-3 保育の質の向上 IV-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） (65) IV-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a b c	園の自己評価や様々な園内研修を通じて、保育士の育成に努めている。職員が自ら気づき自分を変えていけるような人材育成を目指している。	